

介護給付費算定に係る体制等に関する届出について

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

これらの要件は、**令和6年4月1日**現在のものであり、今後、厚生労働省からの通知等があった場合は、要件の内容を見直す場合がありますのであらかじめご了承ください。

1 加 算

項 目	必 要 書 類
施設等の区分 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④誓約書(加算用)
夜間勤務条件基準(基準型) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・従業者全員分で作成) ⑤誓約書(加算用)
身体拘束廃止取組の有無(なしの場合) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④誓約書(加算用) 【「あり」から「なし」への変更】 ⑤身体拘束適正化のための改善報告書
夜間支援体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④資格者証(写)(看護職員、介護支援専門員未提出分)* 原本証明 ⑤夜間支援体制加算に係る届出書((介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所)(別紙46) ⑥従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・従業者全員分で作成) ⑦誓約書(加算用)
若年性認知症利用者受入加算 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④誓約書(加算用)
利用者の入院期間中の体制 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④誓約書(加算用)

看取り介護加算 (認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③看取り介護加算に係る届出書(認知症対応型共同生活介護事業所)(別紙47) ④誓約書(加算用)
医療連携体制加算(Ⅰ) (認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③資格者証(写)(看護職員未提出分)*原本証明 ④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・看護職員分で作成) ⑤病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの契約書の写し(病院等との連携により看護師を確保する場合) ⑥医療連携体制加算(Ⅰ)に係る届出書(認知症対応型共同生活介護事業所)(別紙48) ⑦誓約書(加算用)
医療連携体制加算(Ⅱ) (認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③資格者証(写)(看護職員未提出分)*原本証明 ④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・看護職員分で作成) ⑤病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの契約書の写し(病院等との連携により看護師を確保する場合) ⑥医療連携体制加算(Ⅱ)に係る届出書(認知症対応型共同生活介護事業所)(別紙48-2) ⑦誓約書(加算用)
認知症専門ケア加算(Ⅰ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ⑤従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・従業者全員分で作成) ⑥認知症介護に係る専門的研修の修了を証する書類 ⑦誓約書(加算用)
認知症専門ケア加算(Ⅱ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ⑤従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表((別紙7)、算定日から4週間分・従業者全員分で作成) ⑥認知症介護に係る専門的研修の修了を証する書類 ⑦個別の介護職員、看護職員に係る認知症ケアに関する研修計画 ⑧誓約書(加算用)
認知症チームケア推進加算 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④認知症チームケア推進加算に係る届出書(別紙40) ⑤誓約書(加算用)
科学的介護推進体制加算 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④誓約書(加算用)

高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)、(Ⅱ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書(別紙35) ⑤誓約書(加算用)
生産性向上推進体制加算 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙28) ⑤誓約書(加算用)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ④サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-6) ⑤人材要件を満たすことが分かる書類 ⑥誓約書(加算用)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ◆介護職員処遇改善加算届出書一式
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ) (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ◆介護職員等特定処遇改善加算届出書一式
介護職員等ベースアップ等支援加算 (認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書(別紙3-2) ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護) ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護) ◆介護職員等ベースアップ等支援加算届出書一式

2 減 算

項 目	必 要 書 類
夜間勤務条件基準（減算型） （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）、算定日から4週間分・従業員全員分で作成） ⑤誓約書（加算用）
職員の欠員による減算の状況 （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）、算定日から4週間分・従業員全員分で作成） ⑤誓約書（加算用）
身体拘束廃止取組の有無（ありの場合） （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④身体拘束適正化のための改善計画 ⑤誓約書（加算用）
3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合 （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙7）、算定日から4週間分・従業員全員分で作成） ⑤誓約書（加算用）
高齢者虐待防止措置実施の有無 （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④誓約書（加算用）
業務継続計画策定の有無 （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 32 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 37 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④誓約書（加算用）

3 （介護予防）短期利用認知症対応型共同生活介護の届出を行う場合

項 目	必 要 書 類
短期利用（介護予防）認知症対応型共同生活介護の届出 （認知症対応型共同生活介護・介護 予防認知症対応型共同生活介護）	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 38 認知症対応型共同生活介護） ③介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3 39 介護予防認知症対応型共同生活介護） ④短期利用認知症対応型共同生活介護確認表（別紙52） ⑤認知症介護実務者研修のうち「専門課程」又は「実践リーダー研修」若しくは「認知症介護指導者養成研修」を修了していることを証する書類の写し ⑥運営規程（短期利用の項目を追加したもの） ⑦誓約書（加算用）

4 算定要件

基 準	解釈通知
指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第126号）	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成18年3月31日老計発第0331005号 老振発第0331005号 老老発第0331018号）
指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第128号）	

■割引率を設定する場合について

◆割引率の設定についての留意事項

- ・地域密着型サービス又は地域密着型介護予防サービスのうち割引率の設定可能なサービスは次の通りとなります。

夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・割引率の設定に関する届出は、毎月15日以前になされた場合には翌月から、毎月16日以降になされた場合には翌々月からの適用となります。割引率の設定を廃止する場合も同様です。

◆割引率の設定届出に関する提出書類一覧

項 目	必 要 書 類	届出方法	留意点
割引率の設定	①介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2） ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（各サービスに対応したもの） ③地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について（別紙5-2） ④運営規程	来 庁	

（参考資料）

1 割引率の設定方法について

- （1）事業所ごと、介護サービスの種類ごとに「厚生労働大臣が定める基準」における単位に対する百分率による割引率（〇〇％）を設定する場合。

【割引率を設定した場合の保険請求及び利用者負担額（例）】

「厚生労働大臣が定める基準」で100単位の介護サービスを提供する際に、5％の割引を行う場合（その他地域「1単位＝10円」の場合）

事業所毎、介護サービス種類毎に定める割引率（5％）を100単位から割引いた95単位を基に、保険請求額及び利用者負担額が決定される。

保険請求額：（100単位×0.95）×10円／単位×0.9＝855円

利用者負担額：（100単位×0.95）×10円／単位－855円＝95円

- （2）「同じような時間帯に利用者希望が集中するため効率よく訪問できない」などの指摘を踏まえ、ひとつのサービス種類に複数の割引率を弾力的に設定する場合。

【具体的な設定方法と要件】

1 設定方法

- イ サービス提供の時間帯による複数の割引率の設定（午後2時から午後4時までなど）
- ロ 曜日による複数の割引率の設定（日曜日など）
- ハ 暦日による複数の割引率の設定（1月1日など）

2 割引の実施にあたって満たす必要がある要件

- ① 当該割引が合理的であること。
- ② 特定の者に対し不当な差別的取扱いをしたり、利用者のニーズに応じた選択を不当に歪めたりするものでないこと。
- ③ ケアマネジャーによる給付管理を過度に複雑にしないこと。

2 運営規程の記載例

運営規程の利用料を「介護報酬の告示上の額」と定めている事業所は、運営規程の変更届も必要となります。

【夜間対応型訪問介護事業で、百分率による割引率を実施する場合の運営規程作成（例）】

【割引率 5 % の場合】

（利用料等）

第〇条 指定夜間対応型訪問介護を提供した場合の利用料の額は、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準」から 5 % を割り引いた額によるものとし、当該指定夜間対応型訪問介護が法定代理受領サービスであるときは、その 1 割の支払を受けるものとする。

2 法定代理受領以外の利用料については、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準」から 5 % を割り引いた額とする。

【ひとつのサービス種類に複数の割引率を弾力的に設定する場合の運営規程作成（例）】

（利用料等）

第〇条 指定夜間対応型訪問介護を提供した場合の利用料の額は、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準」から別添（※）のとおり割り引いた額によるものとし、当該指定夜間対応型訪問介護が法定代理受領サービスであるときは、その 1 割の支払を受けるものとする。

2 法定代理受領以外の利用料については、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準」から別表のとおり割り引いた額とする。

※運営規程の別添として割引率の適用条件を定めた一覧表を別に作成し添付してください。

3 別紙 5－2 の記載例

＜別紙＞ 地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について

1 事業所（施設）名

事業所・施設名	
---------	--

2 割引率等

サービス種類	割引率	適用条件
〇〇〇〇 【サービス名を記入】	10%	(例) 毎日 午後 2 時から午後 4 時まで
	5%	(例) 日曜日、祝日
	%	